

五所川原市総合計画（案）についての意見募集

市では、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とした基本構想に基づき、めざすべき将来像「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を実現するための基本計画を策定し、各種施策を実施しています。

このたび平成31年度をもって前期基本計画が終了することから、以後5年間（令和2年度から令和6年度まで）を計画期間とする後期基本計画を策定するため、市民の皆様からの意見や提案を募集します。

記

1 意見募集期間

令和元年12月25日（水）から令和2年1月24日（金）まで

2 案の概要

企画課、市役所・各総合支所行政資料スペース、市ホームページでも閲覧できます。

資料の写しを希望する場合、実費を負担していただきます。また、郵送料・写しの実費をご負担の上、資料郵送の申込みも可能です。

3 意見提出の際の留意事項

(1) 様式は任意とし、使用する言語は日本語とします。

(2) 郵送、FAXまたは電子メールでの提出とします。

(3) 住所・氏名（法人等の場合はその名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を記載してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。意見内容を確認することがありますので、電話番号を記載してください。

(4) お問い合わせ・意見の提出先

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 五所川原市財政部企画課

TEL 0173-35-2111 内線2232

FAX 0173-35-3617

E-mail 1903pbc@city.goshogawara.lg.jp

4 提出された意見について

市の意見を付して公表する予定です。（提出者の氏名・住所は公表しません）。

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはしません。